飼い犬の登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬を飼っている方は、住んでいる市区町村に犬の登録を行わなければなりません。登録は１頭の犬につき生涯１回ですが、引っ越しをした場合や所有者が変わった場合、死亡した場合は届け出が必要となります。

また、生後91日以上の犬は、年１回狂犬病予防注射の接種も義務付けられています。町が行う平成29年度狂犬病予防注射（集合注射）は、次の日程で実施します。

月　日	時　間	会　場
４月27日（木）	9：00～ 9：55	清流会館
	10：10～10：50	入谷公民館
	11：20～11：40	大船地区公民館
	13：10～13：30	戸倉公民館前
	13：40～14：05	ベイサイドアリーナ前
４月28日（金）	10：30～10：50	上沢集会所
	11：05～11：25	活性化センターいずみ
	13：00～13：40	平成の森（管理棟前駐車場）

◇集合注射の時に持参するもの

・通知はがき

・注射料金3,100円（注射料2,550円、手数料550円）

※生後90日以内の犬、妊娠している犬は注射をすることができません。

※料金はおつりがないようにご協力ください。

◇予防注射以外の手数料について

・犬を初めて登録する方……3,000円

・病院などで予防注射が済んだ方……550円

問い合わせ　環境対策課環境政策係　☎46-5528
歌津総合支所住民福祉係　☎36-2111

飼主のいない猫を増やさないために

無責任なエサやりはやめましょう

飼主のいない猫の増加により、「庭に糞尿をする」「家に入ってくる」など苦情や相談が多数寄せられています。一時的な感情でエサを与えてしまうと、周囲の迷惑となりかえって不幸な猫を増やしてしまいます。また、エサを与えることで飼主とみなされ責任を負わなくてはなりません。むやみにエサを与えることはやめましょう。

※動物を捨てる、殺傷する行為は、動物愛護法により固く禁止されています。違反した場合には、100万円～200万円以下の罰金もしくは、２年以下の懲役に処せられます。

猫の不妊・去勢手術に対する助成

宮城県獣医師会では、飼主のいない猫への不妊・去勢手術に対して手術費用を一部助成する事業を行っています。助成を受けるためには条件がありますので、事前に宮城県獣医師会まで必ず問い合わせください。

◇問い合わせ

環境対策課環境政策係
☎46-5528
宮城県獣医師会
☎022-297-1735

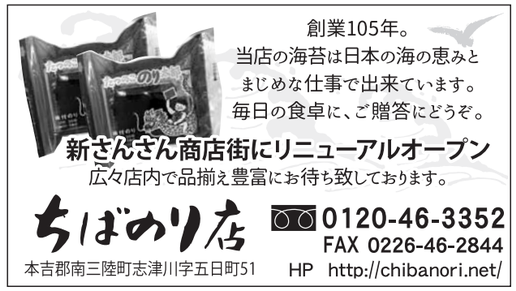
創業105年。
当店の海苔は日本の海の恵みと
まじめな仕事で出来ています。
毎日の食卓に、ご贈答にどうぞ。
新さんさん商店街にリニューアルオープン
広々店内で品揃え豊富にお待ち致しております。
ちばのり店
本吉郡南三陸町志津川字五日町51
0120-46-3352
FAX 0226-46-2844
HP http://chibanori.net/

地域の台所を目指して！
末長いご愛顧のほどよろしくお願い致します。
ご予算に合わせて調整致します。お気軽にご相談ください。
さんさん商店街
●鮮魚・蒲鉾 マルセン
店 TEL0226-46-5355
工場 TEL0226-46-2420

平成29年度 南三陸町 農作業標準賃金について

農業委員会では、下記のとおり平成29年度の農作業標準賃金を定めましたので、農作業の受委託をする場合の参考にしてください。

また、農地の貸し借りをする場合の目安としての賃借料も設定しましたので、あわせてご参考ください。

平成29年度南三陸町農作業標準賃金協定表

１．農作業賃金　6,500円　※実労働時間は、賄いなしの１日８時間を基準とします。

２．賃耕・田植・刈取料金（10アール当たり）

種　別	料　金	種　別	料　金
水田耕転料	6,500円	畑地耕転料	6,000円
水田代かき	7,000円	コンバイン刈取	17,000円
同耕転代かき料	12,000円	水田・畑地プラウ	7,000円
バインダーによる稲刈料	7,000円	マニアスプレッター（堆肥なし）	3,500円
機械田植（20～25箱を基準とする）	6,600円	箱育苗代（無処理苗）１箱	680円

（注）バインダーによる稲刈は結束紐代を含まない。

３．脱穀調整その他料金

種　別	料　金	種　別	料　金
稲脱穀料(ハーベスター)10アール当たり	7,500円	精米料（30kg当たり）	400円
堆肥　１t当たり（堆肥舎渡し）	3,000円	米乾燥料（60kg）	900円 (半乾)600円
堆肥・ワラ交換の場合の割合	堆肥　２トン ワラ　10アール	籾すり料（仕上り30kg当たり）	400円
防除（薬剤別）（10アール当たり）	1,000円	色彩選別（１袋30kg）（１回処理）	400円
ベーラー（10アール当たり）	4,000円		

（注）1. 農作業賃金を除く料金は、消費税を含みません。
2. 本表の標準額は、各農業機関と協議のうえ定めたものです。
3. 農作業賃金は、田植・水田除草・稲刈・畑作業等の一般作業を指します。
4. 圃場の条件、作業の内容等により通常と異なる場合は両者協議のうえ、決めてください。

賃借料情報

【平成29年度適用】（10aあたり）

区　分	参考額
田	10,000円
畑	7,000円

※農地の状況等により貸し主と借り主で相談のうえ、決定してください。

問い合わせ　南三陸町農業委員会　☎46-1378

有限会社 志津川マツダ
マツダオートザム志津川
TEL 46-2415・46-2550

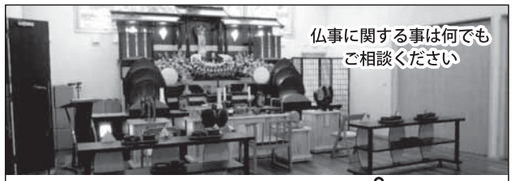
仏事に関する事は何でも
ご相談ください
葬祭会館 ベル・エポック
宮城県本吉郡南三陸町志津川字磯の沢23-4　TEL0226-46-6522　FAX0226-46-2161
葬儀・仏壇・仏具 有限会社 山形屋